令和５年　　月　　日

北九州市長　武内　和久　様

所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

暴力団排除に関する誓約書

　スタートアップＳＤＧｓイノベーショントライアル事業（事業化支援事業）令和５年度ベンチャーキャピタル等の認定申請にあたり、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。また、下記のいずれかに該当することが判明し認定を取り消された場合で、認定の取り消しにより損害が生じた場合であってもその損害についての賠償請求は行いません。

記

１　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

２　暴力団対策法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

３　次に掲げる暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者

①　暴力団員が事業主または役員となっている者

②　実質的に暴力団員がその運営に関与している者

③　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

④　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者

⑤　暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与するなど、暴力団の維持・運営に協力又は関与している者

⑥　自らの利益を得る等の目的で、暴力団（員）を利用した者

⑦　役員等が、暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者